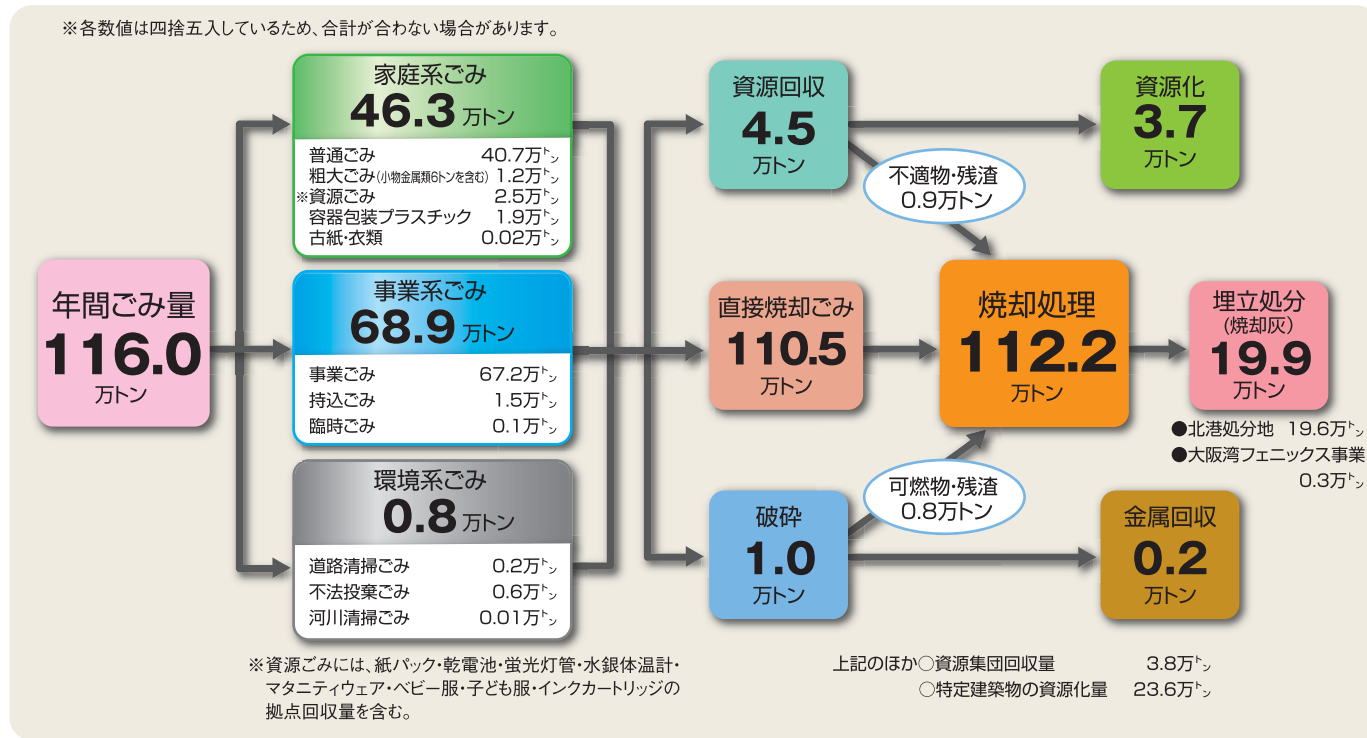


3 平成24年度のごみ処理状況



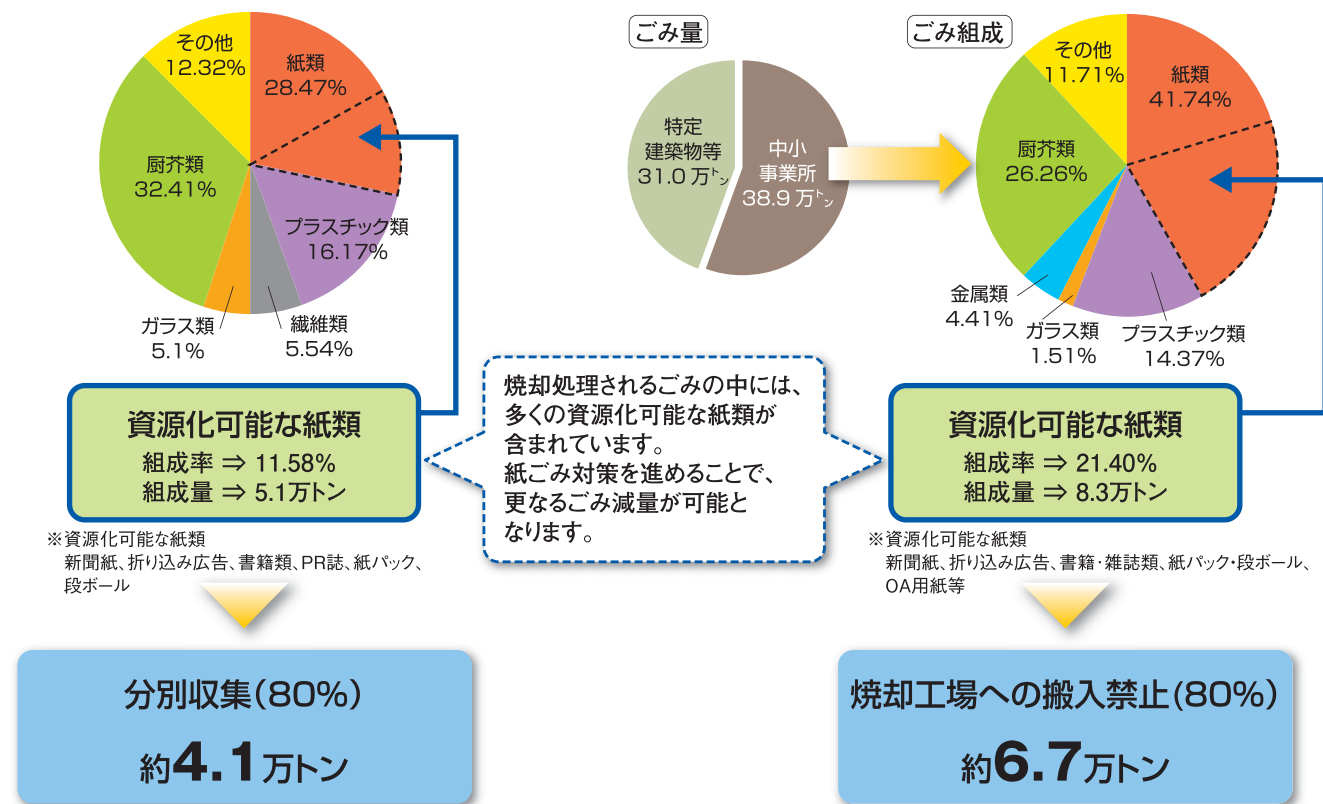
4 平成22年度【基本計画[改定計画]】の基準年度のごみの組成

家庭系ごみ量 平成22年度実績:44.3万トン

事業系ごみ量(特定建築物等除く) 平成22年度実績:38.9万トン

※家庭系ごみ量=普通ごみ・資源ごみ・容器包装プラスチック収集量の合計

※事業系ごみ量=許可業者収集量等から特定建築物等のごみ量を除いたもの(特定建築物は減量指導等により資源化が進んでいるため)



5 基本方針に基づく施策の進捗状況

基本方針 1 3Rの推進

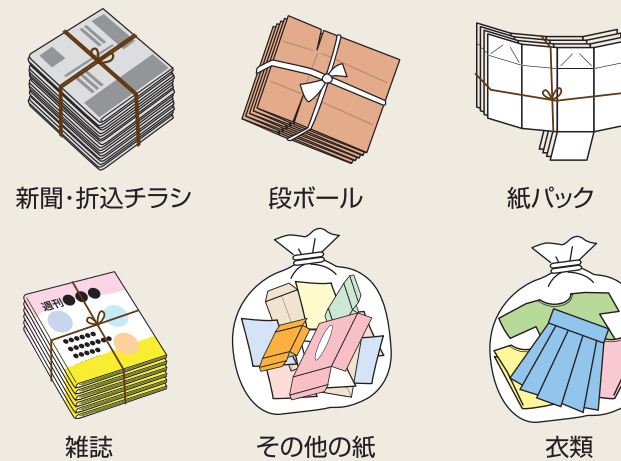
●紙ごみ対策等の推進

●家庭系ごみ減量施策:古紙・衣類の分別収集

家庭系ごみに含まれる資源化可能な紙類は、平成22年度実績に基づく推計量で約 5.1 万トンと、大きな割合を占めています。

大阪市では、こうした紙類等のリサイクルを進めるため、古紙・衣類の分別収集を実施することとし、平成25年2月から6区で開始し、平成25年10月からは全区で実施しています。

対象品目



大阪市では、収集した古紙・衣類を、品目ごとにリサイクル業者に搬入しているため、市民の皆さんに品目ごとに6分別した排出をお願いしています。収集作業でも品目ごとに車両に積み込み、搬送しています。



●事業系ごみ減量施策:資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止

事業系ごみに含まれる資源化可能な紙類についても、平成22年度実績に基づく推計量で約 8.3 万トンと、大きな割合を占めています。

このため、より一層のごみ減量を図る観点から、平成25年10月から資源化可能な紙類の焼却工場への搬入を禁止し、資源化ルートへの誘導を図っています。

搬入禁止にあたっては、あらかじめ市内約20万事業所にリーフレットを送付するほか事業者団体への説明会を開催するなど、事業者の皆さんへの事前周知に努めてきました。

併せて、少量しか排出されない紙類のリサイクルを促進するため、新たに古紙回収協力店制度を開始しています。

古紙回収協力店とは

事業所で不要になったOA紙等の資源化可能な紙類を、古紙回収協力店の営業時間内であれば無料で持ち込むことができます。

平成25年12月1日現在登録数:99店



事業者向けリーフレット